

自然災害発生時における業務継続計画

2024年3月22日策定

法人名	特定ひ営利活動法人 パルサポートキッズの会	種別	障害児通所施設
代表者	延 浩子	管理者	井上 千里
所在地	佐賀県鳥栖市藤木町1番27	電話番号	0942-50-8111

目次

1. 総論	1
(1) 基本方針.....	1
(2) 推進体制.....	1
(3) リスクの把握.....	1
① ハザードマップなどの確認.....	1
② 被災想定.....	2
(4) 優先業務の選定.....	3
(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し.....	3
① 研修・訓練の実施.....	3
2. 平常時の対応	4
① 人が常駐する場所の耐震措置.....	4
② 設備の耐震措置.....	4
③ 水害対策.....	4
(2) 電気が止まった場合の対策.....	5
(3) ガスが止まった場合の対策.....	5
(4) 水道が止まった場合の対策.....	5
① 飲料水.....	5
② 生活用水.....	5
(5) 通信が麻痺した場合の対策.....	5
(6) システムが停止した場合の対策.....	5
(7) 衛生面（トイレ等）の対策.....	6
① トイレ対策.....	6
② 汚物対策.....	5
(8) 必要品の備蓄.....	6
(9) 資金手当て.....	6
3. 緊急時の対応	7
(1) BCP発動基準.....	7
(2) 行動基準.....	7
(3) 対応体制.....	8
(4) 対応拠点.....	8
(5) 安否確認.....	9
① 利用者の安否確認.....	9
② 職員の安否確認.....	9
(6) 職員の参集基準.....	9
(7) 施設内外での避難場所・避難方法.....	10

(8) 重要業務の継続.....	11
(9) 職員の管理.....	11
① 休憩・宿泊場所.....	11
② 勤務シフト.....	11
(10) 復旧対応.....	12
① 破損個所の確認.....	12
② 業者連絡先一覧の整備.....	12
③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）.....	12
4. 他施設との連携.....	12
(1) 連携体制の構築.....	12
① 連携先との協議.....	12
② 連携協定書の締結.....	13
③ 地域のネットワーク等の構築・参画.....	13
(2) 連携対応.....	13
① 事前準備.....	13
② 利用者情報の整理.....	14
③ 共同訓練.....	14
5. 地域との連携.....	14
(1) 被災時の職員の派遣.....	14
(2) 福祉避難所の運営.....	14
① 福祉避難所の指定.....	14
② 福祉避難所開設の事前準備.....	14
6. 通所サービス固有事項.....	15

1. 総論

(1) 基本方針

自然災害時における対応の基本方針は以下のとおりとする。

1. 利用者の安全確保は、体力が弱い障害児に対するサービス提供を行う事を認識する事。
自然災害が発生した場合深刻な人的被害が生じる可能性がある為、「利用者の安全を確保する」ことが最大の役割である。
2. サービスの継続
事業者は利用者の健康、身体、生命を守る為の必要不可欠な責任を担っている。障害児通所施設においては自然災害発生時にも行を継続できるよう事前の準備を進める必要がある。たとえ施設が被災したとしても極力業務を継続できるように努めると共に、万が一業務の縮小や閉鎖を余儀なくされる場合でも、利用者への影響を極力抑えるよう事前の準備を進めることが肝要である。
3. 職員の安全確保
自然災害発生時や復旧において業務継続を図ることは、長時間勤務や精神的打撃等職員の労働環境が過酷にあることが懸念される。職員の過重労働やメンタルヘルス対応への適切な措置を講じる事。
4. 地域への貢献
障害児通所施設事業者の社会福祉施設として公共性を鑑みると、施設が無事である事を前提に施設が持つ機能を活かして災害時に地域へ貢献する事も重要な役割である。

(2) 推進体制

主な役割	部署・役職	氏名	補足
統括責任	災害対策委員長	井上 千里	
BCP の策定及び見直し	BCP 策定責任者	山下 健一郎	
職員への研修・訓練の計画	研修・訓練責任者	深迫 美佐子	

(3) リスクの把握

① ハザードマップなどの確認

- 鳥栖市地震防災マップ 地図面
 - [地図面 PDF \[PDF ファイル/25.21MB\]](#)
- 鳥栖市地震防災マップ 情報面 (PDF)
 - [情報面 PDF \[PDF ファイル/32.74MB\]](#)
- 鳥栖市 洪水・土砂災害ハザードマップ

<https://www.city.tosu.lg.jp/uploaded/attachment/9904.pdf>

② 被災想定

◆地震について

久留米市を横断する形で水縄（みのう）断層という活断層の存在が確認されており、この活断層に原因して、西暦679年には幅6m、長さ10kmの地割れを生じる大地震が発生しています。

また、博多湾から筑紫野市にわたる全長27kmの警固（けご）断層は、平成17年3月に発生した福岡県西方沖地震の断層と一連の断層帯であると考えられています。今後30年の間に0.3%から6.0%の確率で地震が発生する可能性があり、断層全体が動いた場合には、マグニチュード7.2程度の規模の地震が予想されています。

〈項目別〉・建物崩壊、外壁やガラスの破片の落下・建物内天井材落下、物品の落下・火災の発生・ライフラインの停止・通信手段の途絶

◆水害の恐れ

佐賀県で発生する災害のうち、その半分は大雨による災害で、大雨は、6月から7月の梅雨期に最も多く、次いで8月・9月の台風シーズンとなる。大雨の降り方には、短時間（1～3時間）に集中して降る、長時間降り続いた結果、降水量が多くなる、長時間降り続く中で、短時間に集中して降るなどに分けられ、このうち3つ目の大雨の降り方が、特に大きな災害を引き起こすと言われています。

筑後川・宝満川・安良川・大木川・秋光川・大刀洗川が大雨によって増水し、堤防の決壊や堤防から水があふれた場合を想定し対策を講じる必要がある。

〈項目別〉・雨漏り・強風等による建物破損、それによる避難通路の遮断・河川氾濫による浸水・ライフラインの停止・通信手段の途絶・周辺地域の浸水などによる孤立化

電気：市内全世帯が停電、復旧に 7～12 日程度要すると想定される。

通信：電話回線は 大半が不通になると想定される。県内で固定、携帯電話とも 40～50%の発信規制が行われるが、比較的早く解除される。

気象情報、地震情報又は緊急情報等を速やかに入手するため携帯電話等のメール機能を使った佐賀県防災・安全・安心情報配信システム「防災ネット あんあん」の登録に努める。

【「防災ネット あんあん」の登録サイトアドレス及び QR コード】

<http://esam.jp/>

【自施設で想定される影響】

〈ライフライン〉									
	当日	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
電力							復旧	→	→
飲料水	備蓄	備蓄							
生活用水	復旧	→	→	→	→	→	→	→	→
携帯電話		復旧	→	→	→	→	→	→	→
メール		復旧	→	→	→	→	→	→	→

(4) 優先業務の選定

- ① 優先する事業
 - 1) 放課後等ディサービス
 - 2) 児童発達支援
- ② 当座休止する事業
 - 1) 児童発達支援
- ③ 優先する業務

優先業務	必要な職員数（常勤換算：児発管含む）	
	午前中	午後
直接支援	3人	3人

(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

① 研修・訓練の実施

年2回実施が求められている消火訓練 及び 避難訓練に合わせて、年1回は研修を実施し、年1回は訓練を実施する。

② BCPの検証・見直し

災害対策委員会は、職員から業務継続計画（BCP）について改善すべき事項について意見を聞くこととし、その内容を災害対策委員会の議論に反映する。

2. 平常時の対応

(1) 建物・設備の安全対策

① 人が常駐する場所の耐震措置

場所	対応策	備考
建物		新耐震基準設計のもの

② 設備の耐震措置

対象	対応策	備考
本棚	転倒防止対策	
消火器など	消火器等の設備点検	

③ 水害対策

対象	対応策	備考
浸水による危険性の確認	毎月 1 回点検を実施。	
外壁のひび割れ、欠損、膨らみ	毎月 1 回点検を実施。	
暴風雨による危険性の確認	消防訓練の際に、災害対策委員会で点検する。	
周囲に倒れそうな樹木、飛散しそうなものはないか	消防訓練の際に、災害対策委員会で点検する。	

④ 雪害対策

対象	対応策	備考
急な積雪、道路の凍結	タイヤチェーンの購入の検討	

(2) 電気が止まった場合の対策

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
情報機器 ; PC	バッテリー充電器の用意
冷蔵庫、冷凍庫	夏場は暑さ対策として保冷材等用意
照明器具	懐中電灯、乾電池の用意
暖房機器	毛布、カイロ

(3) ガスが止まった場合の対策

ガスの使用なし	

(4) 水道が止まった場合の対策

① 飲料水

職員と利用者数×2L×1日分の飲料水を確保し、保存期間に留意。

② 生活用水

簡易タンクに 20L×2個は貯水しておく。

(5) 通信が麻痺した場合の対策

固定電話 1台

職員個人の携帯 (全員ライン可) バッテリーの購入しておく

(6) システムが停止した場合の対策

データの喪失に備えて、最新データにバックアップを行う。
重要書類は、紙で保管。

(7) 衛生面（トイレ等）の対策

① トイレ対策

【利用者】

- 1 簡易トイレ及び消臭固形剤を備蓄しておく。
- 2, 電気・水道が止まった場合
 - (1)速やかに簡易トイレを所定の箇所に設置し、そちらを利用する。
 - (2)排泄物や使用済みのおむつなど、所定のごみ置き場へ保管する。
 - (3)汚物には、消臭固形剤を使用する。

【職員】

利用児童の使用方法と同様に対応する

② 汚物対策

排泄物などは、ビニール袋に入れて消臭固形剤を使用して密閉し、利用者の出入りのない空間へ衛生面に留意して隔離、保管しておく。
消臭固形剤を使用した汚物は、燃えるごみとして処理が可能である。

(8) 必要品の備蓄（別紙①として巻末に添付）

(9) 資金手当て

災害に備えた資金手当て（火災保険など）を記載する。

緊急時に備えた手元資金等（現金）を記載する。

- 1, 手元金（常時、金庫で 1000 円×20 枚=2 万円）
- 2,

3. 緊急時の対応

(1) BCP発動基準

【地震による発動基準】

鎌倉市周辺において、震度6以上の地震が発生し、被災状況や社会的混乱を総合的に勘案し、管理者が必要と判断した場合、管理者の指示によりBCPを発動し、対策本部を設置する。

【水害による発動基準】

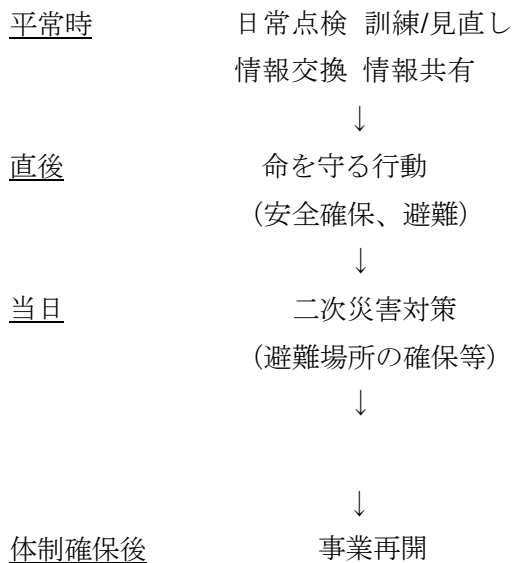
- ・大雨警報（土砂災害）、洪水警報が発表されたとき。
- ・台風により高潮注意報が発表されたとき。

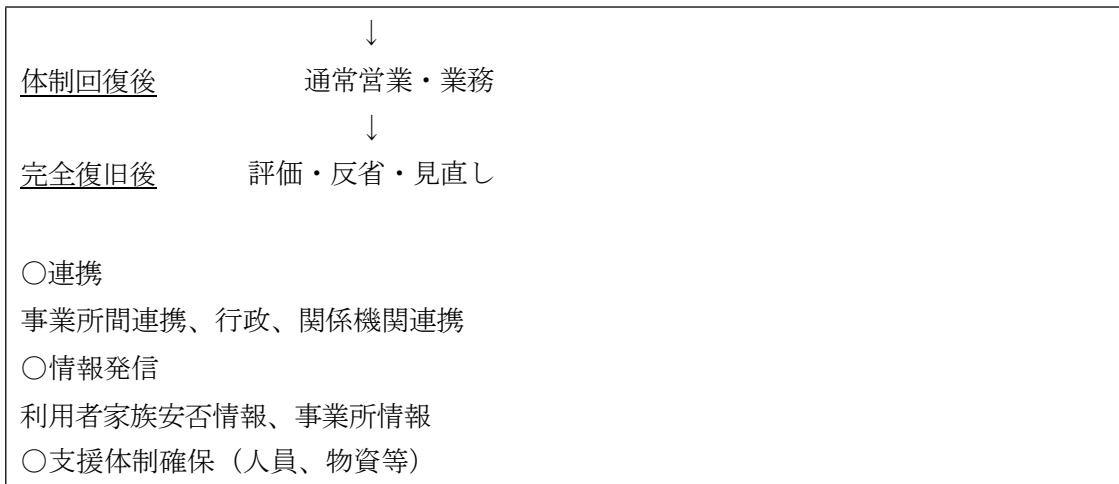
管理者	代替者①	代替者②
井上 千里	深迫 美佐子	古賀 由紀子

(2) 行動基準

発生時の行動指針は、下記の通りとする。

- ① 自身及び利用者の安全確保
- ② 二次災害への対策（火災や建物の倒壊など）
- ③ 地域との連携
- ④ 情報発信





(3) 対応体制

- | |
|--|
| <p>【地震防災活動隊】 隊長：管理者 地震災害応急対策の実施全般について一切の指揮を行う。</p> <p>【情報班】 行政と連絡をとり、正確な情報の入手に努めるとともに適切な指示を仰ぎ、隊長に報告するとともに、利用家族へ利用者の状況を連絡する。活動記録をとる。班長：児発菅</p> <p>【消火班】 地震発生直後直ちに火元の点検、発火の防止に万全を期すとともに、発火の際には消火に努める。班長：管理者</p> <p>【応急物資班】 食料、飲料水の確保に努めるとともに、飲料水等の配布を行う。
班長：常勤職員</p> <p>【安全指導班】 利用者の安全確認、施設設備の損傷を確認し報告する。隊長の指示がある場合は利用者の避難誘導を行う。家族への引継ぎを行う。
班長：常勤職員</p> <p>【救護班】 負傷者の救出、応急手当及び病院などへの搬送を行う。
班長：当日の非常勤スタッフ</p> <p>【地域班】 地域住民や近隣の福祉施設と共同した救護活動、ボランティア受け入れ体制の整備対応を行う。
班長：当日の非常勤スタッフ</p> |
|--|

(4) 対応拠点

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
事務室		

(5) 安否確認

① 利用者の安否確認

【安否確認ルール】

震災発生時は、電話、SNS 等にて利用者の安否確認を行う。

お預かり時に負傷者が発生した場合には応急処置を行い、必要な場合は湘南鎌倉総合病院へ搬送する。安否確認シート、別紙②として巻末に添付。

【医療機関への搬送方法】久留米広域小児救急センター (0942-35-3322)

・休日対応 鳥栖市休日救急医療センター (0942-83-0119)

② 職員の安否確認

【施設内】

職員の安否確認は、利用者の安否確認とあわせて行い、管理者に報告する。

安否確認シート、別紙③として巻末に添付。

【自宅等】

自宅等で被災した場合(自地域で震度 5 強以上)は、①電話、②SNS、③災害用伝言ダイヤルで、事業所に自身の安否情報を報告する。

報告する事項は、自身・家族が無事かどうか、出勤可否を確認する。

(6) 職員の参集基準

- 1, 震度 5 強以上の揺れが発生した場合は、職員から事業所に連絡をとり、30 分以上連絡が取れない場合は、安全を確保しながら参集する。
- 2, 自らまたは家族が被災した場合や、交通機関、道路などの事情で参集が難しい場合は、参集しなくてよい。

(7) 施設内外での避難場所・避難方法

【施設内】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	玄関前スペース	
避難方法	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者がいる場合は、安全に留意しながら利用者の誘導を行う。 ・避難場所を大声で周知しながら、集合する。 ・天井からの落下物に留意する。 ・避難時は極力、靴を履く。 	

【施設外】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	サンメッセ鳥栖	
避難方法	<ul style="list-style-type: none"> ・避難時は靴を履く。 ・利用者がいる場合は、安全に留意しながら利用者の誘導を行う。 ・車や落下物に注意する。 ・避難にあたっては、事業所内に残された人がいないか、大声で確認しながら避難する。 ・避難時持ち出し袋を忘れずに。 ・車両での避難は、肢体不自由児を優先する。 	

(8) 重要業務の継続

経過 目安	発災後 6時間	発災後 1日	発災後 3日	発災後 7日
出勤率	40%	40%	60%	80%
在庫量	在庫 100%	在庫 80%	在庫 60%	在庫正常
業務基準	利用者・職員の 安全確認、 安全な引き渡 し	安全と生命を 守るための必 要最低限（待 機児童がいる 場合）	一時閉所、利 用者減とする が、通常に近 づける	ほぼ通常通り
食事介助	おやつ準備	おやつ準備	おやつ準備	ほぼ通常通り
水分補給	飲用水準備	飲用水準備	飲用水準備	ほぼ通常通り
その他		適宜清拭	適宜清拭	

(9) 職員の管理

① 休憩・宿泊場所

休憩場所	宿泊場所
2階スペース	2階スペース

② 勤務シフト

【災害時の勤務シフト原則】		
	責任者	その他のメンバー
A チーム	管理者	出勤状況で割り振る
B チーム	児発菅	

(10) 復旧対応

① 破損個所の確認

<建物・設備の被害点検シート>別紙④として巻末に添付

	対象	状況 (いずれかに○)	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大/軽微/問題なし	
	電気	通電 / 不通	
	水道	利用可能/利用不可	
	電話	通話可能/通話不可	
	インターネット	利用可能/利用不可	
	送迎車	利用可能/利用不可	
室内	ガラス	破損・飛散/破損なし	
	キャビネット	転倒あり/転倒なし	
	天井	落下あり/被害なし	
	床面	破損あり/被害なし	
	壁面	破損あり/被害なし	
	照明	破損・落下あり/被害なし	

② 業者連絡先一覧の整備

別紙⑥として巻末に添付

③ 情報発信 (関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応)

情報発信にあたっては、法人を含む合議を踏まえて行う。
発表にあたっては、利用者及び職員のプライバシーにも配慮する。

4. 他施設との連携

(1) 連携体制の構築

① 連携先との協議

・人的支援 (職員の施設間派遣など)・物的支援 (不足物資の援助、搬送など)

② 連携協定書の締結

パルキッズ (特定非営利活動法人パルサポートキッズの会) は当事業での連携協定書はない。

③ 地域のネットワーク等の構築・参画

【連携関係のある施設・法人】

施設・法人名	連絡先	連携内容
協同組合 鳥栖商工センター	0942-85-0727	
富士警備保障株	0942-83-6198	
		相互交流

【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

医療機関名	連絡先	連携内容
中洲病院	0942-81-0061	協力医療機関

【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容
佐賀県障害福祉課	0952-25-7401	
鳥栖市役所（防災係）	0942-85-3506	担当役員 鈴木慎悟様
鳥栖市役所（障害者支援係）	0942-85-3642	
鳥栖消防署	0942-85-0119	
鳥栖警察署	0942-85-2	

（２） 連携対応

① 事前準備

- 事業所間連携
 - ・ 防災研修
 - ・ 利用者受け入れ相談
 - ・ 相互交流
 - 地域交流
 - ・ 事業所の情報発信
 - ・ 被災時の連絡先交換
- 連携協定は今後検討、協議する。

② 利用者情報の整理

緊急連絡先カード参照

③ 共同訓練

① 防火訓練（年2回）について、自治会の方にも参加をお願いします。

② 自治会との連携を密にする。

5. 地域との連携

（1）被災時の職員の派遣

（災害福祉支援ネットワークへの参画や災害派遣福祉チームへの職員登録）

地域の災害福祉支援ネットワークの協議内容等について確認し、災害派遣福祉チームのチーム員としての登録を検討する。

災害対策委員会で、今後検討する。

（2）福祉避難所の運営

① 福祉避難所の指定

福祉避難所の指定を受けた場合は、自治体との協定書を添付するとともに、受入可能人数、受入場所、受入期間、受入条件など諸条件を整理して記載する。

社会福祉施設の公共性を鑑みれば、可能な限り福祉避難所の指定を受けることが望ましいが、仮に指定を受けない場合でも被災時に外部から要援護者や近隣住民等の受入の要望に沿うことができるよう上記のとおり諸条件を整理しておく。

災害対策委員会で、今後検討する。

② 福祉避難所開設の事前準備

福祉避難所として運営できるように事前に必要な物資の確保や施設整備などを進める。

また、受入にあたっては支援人材の確保が重要であり、自施設の職員だけでなく、専門人材の支援が受けられるよう社会福祉協議会などの関係団体や支援団体等と支援体制について協議し、ボランティアの受入方針等について検討しておく。

災害対策委員会で、今後検討する。

6. 通所サービス固有事項

【平時からの対応】

- サービス提供中に被災した場合に備え、緊急連絡先の把握にあたっては、複数の連絡先や連絡手段（固定電話、携帯電話、メール等）を把握しておく。
- 平常時から、地域の避難方法や避難場所に関する情報に留意し、地域の関係機関（行政、自治会、事業所団体等）と良好な関係を作るよう工夫する。

【災害が予想される場合の対応】

- 台風などで甚大な被害が予想される場合などにおいては、サービスの休止・縮小を余儀なくされることを想定し、あらかじめその基準を定めておくとともに、利用者やその家族にも説明する。

【災害発生時の対応】

- サービス提供を長時間休止する場合は、必要に応じて、他事業所のサービス等への変更を検討する。
- 利用中に被災した場合は、利用者の安否確認後、あらかじめ把握している緊急連絡先を活用し、利用者家族への安否状況の連絡を行う。利用者の安全確保や家族への連絡状況を踏まえ、順次利用者の帰宅を支援する。その際、送迎者の利用が困難な場合も考慮して、手段を検討する。帰宅にあたって、可能であれば利用者家族の協力も得る。関係機関とも連携しながら事業所での宿泊や近くの避難所への移送等で対応する。

パルキッズ 備蓄品等リスト

管理担当者: 井上 千里 2023年9
月現在

分類	品名	数量	備考	保管場所
飲料水、食料	飲料水			
	非常食 (30食以上)			
	非常食 (30食以上)			
	カセットコンロ			
照明等	懐中電灯			
	電池			
移動用具	車いす			
医療品など	医薬品			
	包帯			
	ガーゼ			
	タオル、毛布			
	保温 アルミシート			

パルキッズ 公的機関等緊急連絡先一覧

区分	機関名	電話番号	備考
防災	佐賀県障害福祉課	0952-25-7401	
	鳥栖市役所（防災係）	0942-85-3506	
	鳥栖市役所（障害者支援係）	0942-85-3642	
	鳥栖消防署	0942-85-0119	
	鳥栖警察署	0942-85-2131	
救援	協同組合 鳥栖商工センター	0942-85-0727	
	富士警備保障(株)	0942-83-6198	
協力医療機関	中洲病院	0942-81-0061	
ライフライン	九州電力（送配電コールセンター）	0800-777-9417	
	NTT西日本（故障サポート）	0120-248995	
	鳥栖市役所上下水道局	0942-85-3538	0942-85-3539
取引先	株式会社TCI（不動産部 担当 北村様）	0942-85-8170	

2023年9月現在

班別役割分担表

パルキッズ 2023年9月現在

班名	責任者名	役割
総括責任者	井上 千里	避難の判断など防災対策についての指揮ほか、全般
情報収集・連絡班	深迫 美佐子	気象・災害の情報収集
		職員への連絡、職員・職員家族の安否確認
		関係機関との連絡・調整
		利用者家族への連絡
		地域住民やボランティア団体、近隣の社会福祉施設への救援の要請と活動内容の調整
		避難状況のとりまとめ
救護班	井上 智夏	負傷者の救出
		負傷者への応急処置
		負傷者の病院移送
安全対策班	古賀 由紀子	利用者の安全確認
		施設、設備の被害状況確認
		利用者への状況説明
		利用者の屋内退避の誘導（原子力災害時）
		利用者の避難誘導
		利用者の家族への引渡し
物資班	井上 千里	食料、飲料水ほか物資等の管理、払出し
		物資の調達、補給（販売店への発注）

パルキッズ 点 検 整 備 表

対象物	点検事項	点検担当者
建築物	<ul style="list-style-type: none"> ○建築物の耐火性及び耐震性（構造、内装、防火区域等）に異常がないか ○建築物の基礎・土台が老朽化していないか ○外壁又は内壁に亀裂による落下のおそれがないか ○出入口、廊下及び階段に転倒するおそれがある物又は落下するおそれがある物がないか ○照明器具、時計等は固定されているか ○防火扉の破損等はないか ○機材及び設備が倒壊するおそれがないか ○安全な避難経路が確保されているか 	井上 千里
火気使用設備器具関係	<ul style="list-style-type: none"> ○火気使用設備（ボイラー・ガス関係設備・湯沸所等）、火気使用器具（炊事器具、暖房器具及び電気器具全般）の安全性及び耐震性はどうか ○火気使用設備などは転倒又は落下しないか ○火気使用器具の台座が安全になっているか ○周囲から転倒又は落下するものはないか ○火気使用器具の周囲に燃えやすいものが置いてないか ○ボンベ等の燃料容器の転倒防止ができているか 	井上 千里
消防用設備関係	<ul style="list-style-type: none"> ○消火器等が指定された場所にあるか ○消火器が転倒又は落下し、損傷を受けることはないか ○消火栓及び火災報知機の点検・管理は適切に行われているか 	井上 千里
資 避 機 難 材 関 関 係 係 用	<ul style="list-style-type: none"> ○担架、車椅子等の管理が適切に行われているか ○搬送用車両・ゴムボート等の整備は適切に行われているか 	井上 千里

<参考資料 10> 避難計画（様式例）

（第 班）

1	避難誘導 責任者	【平日】 井上 千里（深迫 美佐子） 【休日】 井上 千里（深迫 美佐子）
2	避難者 （利用者）	【状態】 【状態】 【状態】 【状態】 【状態】
3	避難場所	サンメッセ鳥栖（鳥栖町1819）
4	避難方法	■車移動の場合；所要時間1分 ■徒歩移動の場合；所要時間 5分
5	避難経路	パルクィズ正面口を出て大通りを右 方向に歩く  約5分)
6	非難に必要な物	